



# 議会だより



新しき希望の年を迎えて！



「はしご乗り」～無災害を願って～



「どんと焼き」～元気な子どもたち～

## 12月定例会、1月臨時議会

第28号

平成20年(2008年)  
2月1日

12月定例会、1月臨時議会

P.2

総務産業建設常任委員会活動から

P.3

社会福祉教育常任委員会活動から

P.4  
P.5

国への要望活動報告

P.6

十二月定例会

十二月定例会では、辰野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、ほか条例の一部改正が5件、19年度一般会計補正予算案(第3号)など補正予算が10件、上伊那広域連合規約の変更について、辰野町公の施設の指定管理者の指定について、の合計17議案が原案どおり可決されました。

また、議員提出議案で辰野町議会委員会条例の一部を改正する条例について、ほか合計7議案が原案どおり可決されました。

請願・陳情は、5件の陳情が提出され、4件を採択、1件を不採択としました。一般質問は、議長を除く全議員が行い町政をたどりました。

議員発議による意見書提出 道路特定財源の確保を求める意見書

Table with 2 columns: Name and Title. Includes 矢ヶ崎 紀男 (議員), 宮下 敏夫 (議員), 中村 守夫 (議員), 前田 親人 (議員), 宇治 徳康 (議員).

道路特定財源の確保を求める意見書

- 1 「今後の具体的道路整備の姿を示した中期計画」に国民が期待する「真に必要な道路整備」を余すことなく的確に位置づけるとともに、これに要する財源は道路特定財源で賄うこと。
2 道路の安全性・信頼性の確保、地方の活性化・自立支援、個性ある地域づくり等の施策を、地方の視点に立って一層促進すること。

県・町においては、国道等の主要幹線道路の改良促進が、重要課題となつてい

総務産業建設常任委員会

委員会活動から

辰野町公の施設の指定管理者の指定についての審査

陳情審査

辰野町公の施設の指定管理者の指定について

この議案は、たつのパークホテルにおける辰野町開発公社による指定管理が平成20年3月31日をもって終了することから、あらたな指定管理者として、株式会社オペレーターズを指定したいとするものです。

委員会の審査では、同社は親会社のアセット・インベストーズ株の100%子会社で、ホテル事業部・スポーツ事業部を担当しており、ホテル日航茨木大阪やホテルJALシティ松山、ボウリング場などを経営しているとのこと。たつのパークホテルの指定管理には最終的に7社の応募があり、庁内の選定委員会と町長委嘱の町内有識者6人の委員による審査会が、提示した評価表の11項目の条件などを審査し、同社を選考したとのこと。

選考理由としては、以下のとおりです。①同社はホテル事業・スポーツ事業を

陳情審査

米価の安定対策を求める陳情

主要業務としており、経営難に陥ったホテルを短期間に再生しながら経営している実績、②新しい取組に向けての姿勢、③グループ会社の幅広いネットワークにより、町外からの誘客が望めるなど期待が持てること、④町は指定管理料を支払わず、施設使用に対する負担金として、同社から年間1200万円を支払ってもらい、さらに収益によっては利益還元も提案しており町の財政面からもメリットがあること。

米生産を揺るがす今年の米価下落は、農家経営のみならず、地域経済にも重大な影響をもたらすものです。米価下落は、政府が十分な備蓄米の購入を行わないばかりか、買い入れにあたって一般入札価格を大幅に下回る価格で買い入れ、古米を超安値で市場に放出してきたことにあります。



JA上伊那ライスセンター

「米価の抜本的な安定対策を求める」意見書

- ① 備蓄米の買い入れにあって、政府自身が決めた100万トン水準に見合う買い入れを確実に実施すること。また、備蓄米は緊急時以外に放出せず、役割を終えた備蓄米は主食用には使用せず、他の用途に振り向けること。
② 輸入米を主食用として販売することを中止すること。
③ 在庫が積みあがっているミニマム・アクセス米を飼料用に振り向けることや海外援助などによって在庫を一掃すること。
④ ぐず米を混入して主食用として安値で販売することを規制すること。

一月臨時議会

一月臨時議会は、一月十日に開催し、灯油購入補助と図書館暖房機取替工事などの一般会計補正予算1件を可決しました。

この内、灯油購入補助は、灯油高騰の対策として、使用のピークとなる厳寒期を迎えるに当り、購入に対する補助を行うことにしました。

対象者は平成19年度住民税非課税世帯で、町税や公共料金等の滞納がなく、一定の条件に該当する世帯となっています。



国道153号渋滞状況

辰野町議会も足並みを揃えて意見書を提出すべきである。

# 社会福祉教育常任委員会

委員会活動から

- 陳情審査
- 現場視察

## 陳情審査

### 深刻な医師不足を打開するための法律の制定を求める陳情

【提出者】  
長野県医療労働組合連合会  
執行委員長 渡辺 一信

本陳情は、医師の養成を大幅に増やし、勤務条件の改善を図るため、医師確保に向けた必要な法律を制定することの内容であり、医師不足については当町でも大きな課題のため、とにかく医師を増やすことが急務であるとし、委員全員が賛成し、意見書を提出すべきと採択に決しました。

### 深刻な医師不足を打開するための法律制定を求める意見書

いま全国で、医師不足によって地域の病院や診療科が閉鎖され、必要な医療が受けられない事態が発生しています。特に産科・小児科や急患などを受け入れる

病院が減っています。長野県内においても、医師不足によって出産を扱う病院が減り、「地域で分娩ができない」という事態が各地で起きています。  
このまま医師不足を放置すれば日本の医療は崩壊します。国は医師不足の実態とその原因を明らかにし、緊急に対策をとることが求められています。  
医師不足の原因は、政府がとってきた医療費抑制政策にあります。よって、国においては、医師の養成を大幅に増やし、勤務条件の改善をはかるために、医師確保に向けた必要な法律を制定することを求めるものであります。当面、この間の削減数を戻し、医学部の定数を最高時（8,360名）現在より735名増まで増やすことを求めるものです。

### 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正を求める陳情

【提出者】  
長野県医療労働組合連合会  
執行委員長 渡辺 一信

本陳情は、看護職員を大幅に増員するため、夜勤を月8日以内に規制するなど「看護師等の人材確保の促進に関する法律」を改正すること、「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」を全面的に改正し、「看護職員需給見通し」と統合して、国と都道府県が策定する「看護職員確保計画」に改めること、の意見書を国の関係機関に提出することを要望した陳情であります。

### 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正を求める意見書

いま看護の現場は、平均在院日数の短縮などによって業務量が大幅に増え、かつてないほど過酷な勤務実態となっており、離職が相次ぐ中で、看護職員不足が深刻な問題となっております。看護職員の確保に関して

は「看護師等の人材確保の促進に関する法律」及び「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」によって定められているものの、1992年の制定からすでに14年の歳月が経過し、看護を取り巻く状況も大きく変化してきています。看護職員の離職を防止し、働き続けられる職場をつくるためには、現行法の施行ある見直しが必要となっております。よって、国においては、第166回通常国会で採択された厚生労働委員会第449号の請願で早期に実施されることを求めるものである。



辰野病院透析センターにて

として前記医師不足に関する意見書と合わせ内閣総理大臣、厚生労働大臣他3大臣に提出しました。

### 後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情

【提出者】  
長野県社会保険推進協議会  
代表 東原 進

本陳情は、新たな後期高齢者医療制度は中止・撤回すること、の意見書を国の関係機関に提出することを要望した陳情です。

この制度そのものについては、先の9月議会に出された請願及び一般質問があった件であり、議員全員協議会において担当課から説明を受け理解を深めてきました。

### 賛成意見

前回9月時点から制度の見直しも出されてきており、ここで中止・撤回の意見書を出すべきである。納付書により納入する制度のもとでは医療を受けられなくなる高齢者が出てくる恐れがある、などの意見がありました。これに対しては、弾力あ

### 反対意見

国民全体が負担すべきものであり、現役世代も年金受給者も応分な負担をしないと医療制度が成り立たない。この段階まで来ていれば仕方ない。

### 不採択

採決の結果、賛成1名、反対5名で、当委員会としては本陳情を不採択とすることに決しました。



歯科診療のひとつ

### 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択についての陳情

歯や口腔の機能が全身の健康、介護・療養上の改善に大きな役割を果たすことが厚生労働省の厚生労働科学研究等で報告されています。

### 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書

委員からは、現在、歯科技工士が減ってきている実状や、義歯、審美歯科等、歯科医療を取り巻く話題等が出されました。そうした中、本陳情に関しては、委員全員趣旨に賛同し、意見書を提出すべきとして採択としました。

【提出者】  
長野県保険医協会  
会長 鈴木 信光

本陳情は、「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書」を国関係機関に提出することを要望したものであります。

担当課より、歯科治療での保険の適用範囲、新たな治療法、診療報酬の引き下げなどについて説明を受け審査に入りました。

その結果として医療費を抑制する効果があることが兵庫県歯科医師会等で実証されています。  
しかしながら、公的医療費の抑制により患者の自己負担が増大し保険で歯科診療を受けにくくなっており、国民は患者負担を減らして欲しいと切望しています。  
また、実質的に医療内容を左右する診療報酬は過去3回続けて引き下げられ、保険でより良く噛める入れ歯をつくることや、歯周病の治療・管理をきちんとすることが難しくなっています。そのうえ歯科では過去30年にわたり新しい治療法がほとんど保険に取り入れられていません。「保険のきく範囲を広げてほしい。」これは患者・国民のいちばんの願いです。  
よって、国においては、医療費の総枠を拡大し、患者負担を増加させることなく、保険でより良い歯科医療を確保するため、良質な歯科医療ができるように診療報酬を改善し、安全で普及している歯科技術を保険がきくようにすることを強く要請します。

以上の意見書を福田総理、衆参両院議長ほか2大臣に

### 現地視察

提出しました。  
県教委に無届工事との指摘を受けた羽場城跡遺跡及び新町宮垣外遺跡にて、町教委の説明を受けながら現地視察を行いました。

町内250ヶ所の指定があるだけにどこを掘削しても遺跡に関わるため、遺跡の保存と地域開発については、調和のとれた行政運営面からの検討が必要との意見が多く出されました。併せて移転新築が計画されている新町保育園の現況調査をしました。

新築場所の再検討も必要ではなからうかとの意見が出されました。



新町宮垣外遺跡

# 深刻な医師不足打開のための 陳情・要請活動の報告

○辰野病院に関する医師確保の要望と今後の医療体制に向けての展望を探るため、議員全員で、11月7日国関係省庁・地元国会議員に陳情・要請活動を行いました。



文部科学省での陳情

## 文部科学省

藤原審議官（諏訪出身）への陳情をしました。

辰野病院の医師不足の実態と大都市集中で地方での深刻な医師不足が発生し、里帰り出産も出来ない現状を訴えました。また、信大医学部への長野県枠拡大措置及び国から長野県への医師派遣の増枠を陳情しました。これに対し藤原審議官は、財務省とのすり合わせを条件とし、研修医の賃金支援と魅力ある地方医大への支援を約束されました。

## 厚生労働省

医療を総括する省庁で、二川総務課長が対応し、国の基本的な考え方が示されました。国の医療体制の構造を変えるため、課題として医局の人事権強化、女性医師の増加と対策、医療訴訟、病院勤務医の過重労働、小児科・産婦人科医師の配属強化、などが課題とされ、以下の説明がありました。

- ・院内助産所、助産師の活用等の強化
- ・女性医師の働きやすい職場環境整備のための、院内保育所等の設置
- ・地方への医師確保推進のために大学病院の支援強化
- ・研修医の義務とし、一定期間の地域医療への従事など
- ・無過失補償制度の創設
- ・地方医大の定員枠の拡大措置
- ・著しい医師不足の県へ平成二十年度10名・二十一年度15名の派遣



財務省での陳情

## 財務省

飯島元秘書官の案内で財務省へ行きました。唐沢財務官房審議官によれば、「各省庁より医療をめぐる課題について聞いています。この件の予算要求も百億円にのぼり財政的に厳しいが、

- ・県派遣医の枠増大
- ・病院内への保育所の設置
- ・開業医と勤務医との格差の是正

・大学病院への支援強化などを柱に考えている。」との説明でした。

なお、議員会館にて昼食をはさんで宮下・吉田両国会議員へは、陳情内容の報告と今後の支援を要請しました。

今回の陳情で、医師不足などの医療問題について、国も前向きに検討していることが明確となりました。今緊急課題となっている病院問題について理解を深めることができました。

なお、当日は矢ヶ崎町長も同行されました。

## 総務省

総務省は、病院建設許認可、病院および医療に関するガイドライン作成部署であり関課長が陳情を受けてくれました。

地域の医療を守るために拠点病院を進め新しい医療体制を作りたい。病床利用率の悪い病院の縮小統合を進める。現在は病院の特化が必要な時期にあり、基幹病院を中心としたサテライト化した特色のある医療施設が必要との見解を示しました。